

前回定例会（令和 8 年 7 月 1 日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和 8 年 8 月 5 日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

- 2026 年アジア・ゼロエミッション共同体高級実務者会合（AZEC SOM）を開催しました【7 月 1 日】

経済産業省は、6 月 18 日（木曜日）、2026 年アジア・ゼロエミッション共同体高級実務者会合（AZEC SOM）をオンラインにて、フィリピンエネルギー省と共同で開催しました。各国から高級実務者等が参加し、特にエネルギー安全保障の観点に重点を置きながら、本年の AZEC 閣僚会合における成果について議論を行いました。

- 経済産業省とインド共和国石油・天然ガス省とのエネルギー強靱性に関する共同声明を発表しました【7 月 2 日】

経済産業省とインド共和国石油・天然ガス省は、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ（パワー・アジア）」を活用して、石油備蓄強化を含むエネルギー強靱性に関する協力を進めていくため、共同声明を発表しました。

共同声明（原文）<https://www.meti.go.jp/files/000002166.pdf>

共同声明（仮訳）<https://www.meti.go.jp/files/000002167.pdf>

- IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、東京電力福島第一原子力発電所構内において、海水希釈後の ALPS 処理水の採取が行われました【7 月 9 日】

本日、IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、IAEA 関係者及び第三国分析機関の専門家が来日し、試料の採取が行われました。

今回の追加的モニタリングは、2024 年 9 月に我が国と IAEA との間で、IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングを実施することで一致したことを受けて、2024 年 10 月以降、10 回目として実施されたものです。

今回の追加的モニタリングでは、東京電力福島第一原子力発電所構内において、IAEA 関係者、中国、韓国、ロシア連邦、スイス連邦の分析機関の専門家及び東京電力が、海水希釈後の ALPS 処理水を採取しました。

経済産業省は、今後とも IAEA と緊密に連携し、国際社会に対して透明性高く情報提供を行っていくとともに、ALPS 処理水の海洋放出の安全性について、国内外の一層の理解を醸成していくことに努めていきます。

- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島復興に関して、進捗を確認するため IAEA 職員及び国際専門家が来日しました【7 月 10 日】

IAEA のオレナ・ミコライチュク核燃料サイクル・廃棄物技術部長を含む 4 名の IAEA 職員と、4 名の国際専門家（インドネシア、スペイン、英国、米国）から成る訪問団が日本を訪れました。今回の訪問は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業及びその周辺

地域における復興の進展について、最新状況を把握することを目的として行われました。

来日の概要は、以下のとおりです。

1. 7月6日（月曜日）、経済産業省をはじめとする日本側関係者は、訪問団に対して、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興に関する取組について説明を行いました。
2. 7月7日（火曜日）から7月9日（木曜日）にかけて、訪問団は、東京電力福島第一原子力発電所とその周辺地域を訪れ、現地視察を行うと共に、地域の企業等への訪問、関係者との意見交換を行いました。
3. 7月10日（金曜日）、現地視察等を踏まえ、日本側関係者と訪問団との間で議論が行われました。訪問団からは、今回の現地視察等を通じて
(1) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉について、リスク低減の取組が進み、安全かつ着実に進んでいること
(2) 廃炉作業の進展と並行して、帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組、事業・なりわいの再生や新産業の創出など、周辺地域の復興が進展していること等についての理解が深まり、日本政府による「復興と廃炉の両立」の原則に基づく取組が進んでいることを確認する有意義な機会となったとの感想が述べられました。

日本政府は、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉と福島の復興に関する取組の進展について、今後とも IAEA と連携し、国内外に対して透明性高く情報提供を行っていきます。

○国際原子力機関（IAEA）による第5回分析機関間比較のため、海水希釈前の ALPS 処理水の採取が行われました【7月16日】

国際原子力機関（以下「IAEA」という。）は、ALPS 処理水のモニタリングを実施する東京電力の能力を検証するため、2022 年から分析機関間比較※1 を実施しています。

7月16日（木曜日）、IAEA が実施する分析機関間比較のために、東京電力は、東京電力福島第一原子力発電所構内において、IAEA 関係者の立会いの下で、測定・確認用タンク※2 から海水希釈前の ALPS 処理水の採取を行いました。

今回の分析機関間比較は、2025 年7月に ALPS 処理水の採取が行われた第4回の分析機関間比較に続き、5回目となります。

今回採取されたサンプルは、今後、IAEA 及び中国、韓国、スイス連邦の分析機関において、放射性物質の分析が行われる予定です。

※1 分析機関間比較

IAEA が日本政府との間で署名した「ALPS 処理水の取扱の安全性に係るレビューの包括的な枠組みに関する付託事項」に基づき 2022 年から実施している、サンプリング・独立した分析・データの裏付けを目的としたモニタリング活動。モニタリング活動の中で、IAEA 及び第三国の分析機関が独立して分析を行い、東京電力の分析結果と比較することで、ALPS 処理水のモニタリングを実施する東京電力の能力を検証する。

※2 測定・確認用タンク

東京電力福島第一原子力発電所構内の貯蔵タンク等から ALPS 処理水を受け入れ、ALPS 処理水の希釈・放出前の分析に当たって代表的な分析試料を採取するための循環・攪拌を行うタンク。

○「電気事業法の一部を改正する法律案」が成立しました【7月21日】

「電気事業法の一部を改正する法律案」が2026年7月17日（金曜日）に参議院本会議にて可決され、成立しました。

➤ 法律の趣旨

ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化により国際的なエネルギー情勢が変化する一方、国内ではDXやGXの進展による電力需要の増加が見込まれています。

こうした中で、電力の安定供給を確保しエネルギー安全保障を推進するべく、大規模な地域内・地域間送電線の整備の促進や大規模電源の整備の促進等による供給力の確保、電気事業の安定的・持続的発展のための環境整備、太陽電池発電設備等の安全性の向上等に関する措置を講じます。

➤ 法律の概要

(1) 大規模送電線・大規模電源の整備の促進等

1. 経済産業大臣が大規模発電事業者の大規模電源の整備計画や、一般送配電事業者等の地域内送電線等の整備計画を認定し、電力広域的運営推進機関（電力広域機関）※が財政投融資等を活用し、整備等に必要な資金の貸付けを行います。

※ 電気事業の広域的運営の推進のため、電気の需給状況の監視や供給力の確保の促進等を行う認可法人

2. 電力広域機関が行っている一般送配電事業者等に対する地域間送電線等の認定計画に基づく整備等に必要な資金の貸付けの原資を、財政投融資等を活用し拡充します。
3. 広域での電力取引によって生じる資金（値差収益※）を国庫納付することとし、電力広域機関への補助を通じた地域間・地域内送電線の整備等に活用します。

※ 卸電力取引所において電気を北海道・東京などの供給エリアを越えて売買するときに発生する差額

4. 大規模発電事業者が大規模電源を休廃止する際に、一般送配電事業者等と事前に協議を行うことを定めます。

(2) 電気事業の安定的・持続的な発展のための環境整備

1. 小売電気事業の適正化のため、小売電気事業者の登録取消事由に一定期間の休止等を追加します。
2. 電力取引の促進のため、現行の翌日市場に加えて、今後、安定供給の確保の観点で重要となる中長期市場や需給調整市場を開設する各卸電力取引所を経済産業大臣が指定・監督できるものとします。

(3) 太陽電池発電設備等の安全性の向上

1. 太陽電池発電設備の設計不備による事故を防止するため、その支持物等について第三者機関（登録適合性確認機関）による工事前の技術基準への適合性確認の対象とします。
2. 製品・施工不良等、設置者のみでは原因究明・再発防止等が困難な場合に、製造・輸入販売事業者、工事業者に必要な協力を求める措置を設けます。

➤ 今後のスケジュール

一部の規定を除き、本法律の公布後 9 月以内に施行します。

○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

➤ 7 月 3 日 中部電力浜岡原子力発電所の地震データ不正 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260703001.html>

（中部電力浜岡原子力発電所の地震データ不正）

7 月 1 日水曜日の原子力規制委員会において、ご指摘のような報告があったことは承知しております。原子力規制庁による調査が開始された昨年 5 月以降にも、中部電力が不適切なデータの組換えを実施していたことは誠に遺憾でございます。原子力の利用の大前提である安全性に対する国民の信頼を大きく損なう、あってはならないものと認識しており、経済産業大臣として、極めて重く受け止めているところでございます。中部電力においては、まずは、現在行われている原子力規制検査に真摯に対応してもらいたいと考えています。経済産業省としては、現在、中部電力に対し、電気事業法に基づく報告徴収命令を発出しているところであり、その結果といいますか、内容を踏まえて、厳正に対処してまいりたいと考えております。

➤ 7 月 7 日 日本維新の会「エネルギー安全保障に関する提言書」について 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260707001.html>

（日本維新の会「エネルギー安全保障に関する提言書」について）

先週 7 月 2 日の木曜日ですね、日本維新の会にご提言いただいたとおり、今般の中東情勢を踏まえ、エネルギー安全保障の確保に対する要請が高まっております。エネルギーの安定供給は国家の生命線であり、経済産業省として、責任を持って取り組んでまいります。原子力は安全性の確保と地域のご理解が大前提です。原子力規制委員会による必要な許認可を得なければ、原子力発電所の運転は認められないこととなっております。その上で、電気事業法において、事業者から見て他律的な要素による停止期間に限り、運転期間 60 年制限のカウントからの除外を認める新たな制度を昨年 6 月に施行したところであり、まずは、本制度を適切に執行していくことが重要だと考えております。ナフサについては、揮発性が高く、年単位の長期備蓄が難しいといった特性があることを踏まえて、備蓄方法や支援の必要性など、その在り方について検討してまいりたいと思っています。また、特定重要物資の指定については、今後の情勢を見極めつつ、その是非も含め、一層の安定供給確保の方策について検討してまいりたいと考えております。

（六ヶ所再処理工場）

六ヶ所再処理工場の審査は、予め一定の余裕を持って設定された工程の範囲内にとどまっており、現時点で、日本原燃は、同工場の竣工目標を変更していないと承知しております。一方で、日本原燃が竣工前に行うと表明した試験的な溶液・廃液処理は、現行の竣工までの工程には含まれていない新たな取組であり、同社から、規制当局と議論し

つつ詳細は検討中と聞いております。こうした検討が進む中で、現行の竣工目標から遅れる可能性もあるとの認識を、事務方から宮下知事にご説明したところだと理解しております。ということで、遅れる可能性は出てきたけど、別に遅れると決まったわけではないというのが今の状況だろうと思います。また、知事からお話があった核燃料サイクル協議会の開催については、今後、青森県と調整してまいりたいと考えています。

➤ 7月10日 ガソリン補助金 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260710001.html>

(ガソリン補助金)

中東情勢の変化以降、激変緩和措置により、ガソリン小売価格を全国平均で170円程度に抑制してまいりました。足下では、支援単価は、原油価格の下落で昨日7月9日木曜日から2.8円に低下しております。本措置の今後のあり方については、与党からも、中東情勢を見極めながら政府として柔軟に対応すること、といった提言をいただいているところでございます。こうしたご指摘も踏まえ、引き続き、中東情勢が今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、支援単価を含め、支援の在り方を柔軟に検討してまいりたいと考えております。

➤ 7月14日 中東情勢 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260714001.html>

(中東情勢)

ホルムズ海峡についてお尋ねがありました。報道については承知しております。我が国として、今後、米国とイランの覚書が着実に実施され、ホルムズ海峡における自由で安全な航行が速やかに再開することを強く期待しております。引き続き、国際的なエネルギー市場の動向や、物価を含む日本経済に及ぼす影響について、緊張感を持って注視してまいりたいと考えています。なおですね、ホルムズ海峡の状況にかかわらず、既に7月分の原油は、前年平月比約10割の調達への回復に目途が立った結果、8月以降は、保守的に、前年平月比75%の調達が継続すると仮定した場合でもですね、備蓄を活用することで2027年度末まで、言い換えれば2028年3月末まで原油の安定供給が可能となっております。引き続きですね、供給の偏りや流通の目詰まりがあることはよく承知し、一つ一つ解消するために全力を挙げておりますが、我が国全体として必要な原油あるいは石油製品は確保されているという状況に変わりはありません。繰り返しになりますが、重大な関心を持って情勢を注視しつつ、引き続き、我が国のエネルギー安定供給に万全を期してまいりたいと思います。加えてですね、トランプ大統領が通行料という発言をされたことについてのお尋ねも触れておきたいと思います。米国やイランの発信については、もちろん承知しておりますが、コメントは差し控えたいと思います。その上で、国際海事機関(IMO)は、ホルムズ海峡は国際航行に利用される海峡であり、米国もイランも強制的な通行料を導入する法的根拠はないと述べていると承知しております。我が国としては、ホルムズ海峡における自由で安全な航行が速やかに再開することを強く期待しており、引き続き、国際的なエネルギー市場の動向や物価を含む日本経済に及ぼす影響について緊張感を持って注視してまいりたいと考えています。

(防災庁設置法案の成立)

防災は私のライフワークです。エネルギーの安定供給などと並んで、まさに国家の生命線に関わる課題だと思っています。前職で、ご指摘のとおり防災庁設置準備担当大臣として、もうまさに全力といいますか、心血を注いで取り組んできたところであります。

す。その設置法案が昨日に成立したことは大変意義深いことです。現在は牧野大臣が担当しておられることもあり、防災庁の意義の詳細を担当大臣のように述べることは控えたいと思いますが、防災庁が、徹底した事前防災と、発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔としての役割を果たすことを心から期待しております。そのためにも、設置法に基づく勧告権を有効活用していくことが極めて重要です。中央防災会議での議論の上、例えば、その結論が関係省庁において着実に実施されているかを見極めながら、必要なら勧告権を躊躇なく行使していくことが必要と考えています。また、DX という意味では、もう今は時代が、むしろ DX より AX (AI トランスフォーメーション) が求められる時代になってきています。この防災庁設置法自身もそうなんですけど、2021 年に私は 3 回目の防災担当の内閣府副大臣だったときに、これも心血を注いで五つの提言、渾身の思いで提言をいたしました。その五つのうちデジタルについて二つ提言しています。そこに含まれていたのが、新総合防災情報システムですね、SOB0 というシステムを作るということで、これは 2021 年 (令和 3 年) に提言し、令和 4 年の補正予算で 20 億円予算を確保して、令和 6 年 4 月から動き始めています。新総合防災情報システムの運用が開始されています。それはどういうものかということ、ちょっとこの防災の関係になると話が長くなって恐縮なんですけど、私が提言するまでは、霞が関の全省庁、全都道府県、全市町村、全指定公共機関がネットにつながれて、一つの端末に情報を入れると瞬時に皆が共有するという仕組みは日本にはありませんでした。それまでは、千台の専用端末を内閣府防災が持っていて、大きな災害が起きると、その数十台を持って駆けつける。それはネットに接続されていませんので、その端末を持っている、千台の端末に触れている人以外、一切情報が共有できないというものです。だから極めて脆弱なので、それを直そうということで、私の提言が令和 3 年に出ています。それまでは、実は厚労省、文科省も防災情報システムがなくて、起きることというのは、電話やファクスの調子が悪いと、あそこの病院が崩壊したので数十人患者さんが生き埋めだとか、あそこの学校が崩壊したので生徒さんが数十人生き埋めというのが 3 日ぐらい分らずに、72 時間たってからみんなに知れ渡って、もう誰の命も救えないみたいなことが起きる状態だったので、それをとにかくなくそうというのが新総合防災情報システムです。それは前置きなんですけど、AX とそれを組み合わせる。というのは、デジタルで瞬時に官邸の危機管理センターまでがその情報を共有できる仕組みができていますので、ある意味で AI-Ready ということです。それをやっておいたからこそ、新総合防災情報システムに AI を組み合わせることで更なる高度化を図ることで、例えば国土強靱化の四つの目標である人命最優先であるとか、国家機能の維持であるとか、被害の最小化とか、迅速な復旧復興とか、そういうことがきちっとできると考えております。最後にもう一言だけ言うと、ビッグデータ×AI の時代でありますので、災害大国である我が国には、他国にはないだけのはるかに多い災害に関する貴重なデータが存在します。ほかの国では、もう地球がある限り起きないような災害が、日本では数千年に一遍起きれば、それが蓄積されています。数百年に一遍のものも、数十年に一遍のものも多く蓄積されているので、そういう他国よりはるかに多い災害に関するビッグデータですね、これを活用して世界に貢献をする、あるいは国民の命を救い抜く、世界に先駆けてフィジカル AI をいち早く実装していくことにより、災害対応力を抜本的に強化してまいりたいと思っています。私のライフワークです。

(電気・ガス料金支援、緊急的激変安和措置)

電気・ガス料金支援は、暑くなる夏への対応として、国民の命と暮らしを守るという観点から、使用量が増加する 7 月から 9 月までの間、実施することとしているものであ

ります。また、緊急的激変緩和措置については、これは総理が繰り返し発信をされましたけれども、燃料油価格、特にガソリンがリッター200円を超えてきそうだという中で、国民の生活と経済活動をやっぱり守るために実施しているものであります。中東情勢が今後の物価動向や経済に与える影響を注視し、支援単価を含め、支援の在り方を柔軟に検討していきたいと考えています。他方、再エネや原子力といった脱炭素電源の活用、省エネや電化・非化石エネルギーへの転換といった取組については、私どもも化石エネルギーへの過度の依存からの脱却の観点から重要と認識しております。再エネについては、FIT/FIP制度により、ヒートポンプやEVの導入については、GX予算も活用した大規模予算により、これまでも支援をしてきております。引き続き、こうした取組を一層推進してまいりたいという考えでございます。

➤ 7月17日 中東情勢 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260717001.html>

(中東情勢)

(フーシ派が紅海を封鎖する準備をイランから指示を受けたという報道について)

報道については承知をしております。我が国としては中東情勢が悪化していることを深刻に懸念しており、重大な関心を持って事態を注視しているところであります。なお、7月分の原油は前年平月比約10割の調達への回復にめどが立った結果、8月以降は保守的に前年平月比75%の調達が継続すると仮定した場合でも、備蓄を活用することで2027年度中、言い換えれば2028年3月末まで石油の安定供給が可能となっております。あわせて申し上げておけば、原油と石油製品は我が国全体として必要な量は確保できており、引き続き供給の偏りや流通の目詰まりが生じていることは承知しておりますので、一つ一つその解消に向けて全力で対応しているところであります。いずれにせよ重大な関心を持って情勢を注視しつつ、引き続き我が国のエネルギー安定供給に万全を期してまいりたいというのが申し上げられることであります。

(石油連盟の会見でのUAEとサウジからパイプラインの増設に関する支援要請を受けているという情報について)

サウジとUAEについては私はゴールデンウィーク中にも足を運びましたし、またビデオ会議、さらには先日はUAEのADNOC石油公社のトップであり、産業・新技術担当大臣のジャーベル大臣が来日された折にも、全ての機会を捉えていろいろなお話をさせていただきました。パイプラインの具体的な話についてはお話しできることはありませんけれども、共通の認識として、我が国は石油の消費国であります。サウジ、UAEは産油国であります。かつては何か対立するような存在であった産油国と消費国が、今やイランがやっていることに對して共通の本当に大きなある意味怒りを覚えていて、ああいう行動をイランが取ったとしても、それを無効化する何か決定的なこととはできないかということについて、極めて深刻に真剣にみんなが知恵を結集して考えているところであります。そういったものの中で、高市総理の提案された「パワー・アジア」も出てきますし、新たなルートのパイプラインはどうだというような議論があり得るということは申し上げておきたいと思えます。

(マンデブ海峡の封鎖による、ホルムズ海峡を通過しない原油の代替調達への影響について)

サウジはパイプラインを持っていて、通常ペルシャ湾側から輸出するやり方もできるけれども、国土を東西横断して、ヤンブーだったと思いますが、ヤンブーまでのパイプラインで運んだ原油を紅海の側から積み出すことができます。それをやると通る海峡はホルムズではなくてバブ・エル・マンデブ海峡を通る。その近くにいるのがイランといろいろな意味でつながっているフーシ派という理解であります。イランとつながっているフーシ派でありますので、バブ・エル・マンデブ海峡を封鎖するという事態になった場合には、サウジアラビアが持っているペルシャ湾を通らないでの石油輸出が危機に瀕することになるというのが事実関係であると思います。ただ、どういう影響が出ると言われても、フーシ派がどんな形でそこを封鎖するのか、実際に全く分かりませんので、影響とかを予断を持って申し上げることはできないと思います。その上で本当に重要な情報でありますので、事態を深刻に注視をしているということだけ申し上げておきたいと思います。

➤ 7月21日 中東情勢 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260721001.html>

(中東情勢)

フーシ派がどのような形で封鎖をするのかなど不明の点も多いため、影響を予断を持って申し上げることはできませんが、我が国としては中東情勢が悪化していることを深刻に懸念しており、重大な関心を持って事態を注視しているところであります。また、原油と石油製品については、我が国全体として必要な量は確保できていると、その点に変わりはありませんが、引き続き供給の偏りや流通の目詰まりが生じていることも承知しており、一つ一つその解消に向けて全力で対応を続けていることにも変わりはありません。繰り返しになりますが、重大な関心を持って情勢を注視しつつ、引き続き我が国のエネルギー安定供給に万全を期していくということでございます。

➤ 7月24日 中東情勢 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260724001.html>

(中東情勢)

フーシ派の声明や活動による影響について予断を持って申し上げることは差し控えますが、我が国としては、中東情勢が悪化していることを深刻に懸念しており、重大な懸念を持って事態を注視しているところであります。一方で、原油の調達については、足元では、中東や米国に加え、アジア太平洋、あるいは中南米、中央アジア、アフリカからも原油が届いているなど、これは民間の元売りの皆様のご努力に敬意を払うわけですが、官民連携の下で、代替調達に最大限取り組んでおりまして、8月についても、現時点で前年平月比約10割の調達に目途が立っているところでございます。今後も代替調達の努力を官民で積み上げるということで、備蓄の放出を抑えながら、エネルギー安定供給の確保に万全を期してまいりたいと思っています。中東情勢については、とにかく少しでも早く事態の沈静化を実現させたいということが一番大きいですね。それに向けて茂木大臣はじめ総理もそうですけれども、外交努力を続けておられますので、我が政府としてはそういうことを念頭に置きながら外交努力を積み上げていくということになると思います。

(ガソリン補助金)

(政府内で目安を175円に見直すという案が浮上という報道について)

ご指摘の報道は承知しております。ただ、政府として、見直しを決定した事実は現時点においてありません。中東情勢の変化以降、燃料油の激変緩和措置によりガソリン小売価格を全国平均 170 円程度に抑制してまいりました。総理も繰り返し発言されたように、これは放っておくと 1 リットル 200 円を超えるような事態が想定されましたので、緊急の措置としてこれをやらせていただきました。本措置は今申し上げたとおり「激変緩和措置」であって、今後のあり方については、与党からも、中東情勢を見極めながら政府として柔軟に対応することといったご提言をいただいております。こうしたご指摘も踏まえながら、引き続き、中東情勢が今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、支援単価を含め、支援のあり方を柔軟に検討してまいりたいと考えています。

➤ 7 月 28 日 特別国会 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260728001.html>

(特別国会)

さきの国会は開会が 2 月 18 日水曜日ということでありました。その直後に起きた中東情勢不安定化、米軍による攻撃が 2 月 28 日土曜日だったと記憶をしておりますけれども、これに対応すべく、3 月 30 日の月曜日に重要物資安定確保担当大臣に総理からご指名を頂きました。国民の皆様の命と暮らしを守り、経済活動に支障を生じさせないよう全力で取り組んできたところでございますし、その取組はまだ続いておりますので、私にとっては第 221 回特別国会についていえば、特別に申し上げておくべき担務であったかなと思っています。原油は、8 月についても前年平月比約 10 割の調達に目途が立っております。そういったこともあり、2028 年の 3 月まで、あるいは 2027 年度いっぱいと言っても同じことでありますが、必要な原油の確保に目途が立っているということになります。また、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、川中製品の輸入が大幅に進み、在庫の活用も抑えられ、年度を越えて供給継続が可能となっております。結果、原油や石油製品は「日本全体として必要となる量」を確保できているということをおき場でも再度申し上げておきたいと思っております。一方で、供給の偏りや流通の目詰まりは引き続きですね、生じる可能性がある。経済主体がいろんな場面で不安を感じたり、そのために取った、ある意味では合理的な行動の結果ですね、ちょっと全体最適が崩れるといったようなことはあります。相談窓口を設け、潤滑油やシンナーの直販スキームを作り、着実に一つ一つ丁寧に解消し、足元では、相談件数が目に見えて減少してきております。引き続き、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に全力で取り組んでまいりたいと考えております。こうした対応に加えて、物価高への対策として、燃料油の緊急的激変緩和措置ですね、いわゆるガソリン補助金になります。リッター 170 円程度に抑えてきたということはお案内のとおりでありますし、電気・ガス料金についても、暑さの厳しいこの 7 月から 9 月の使用分について支援を実施しているところでございます。また、法律について申し上げますと、経済産業省から今回閣法として 3 本提出いたしました。3 本全て可決を頂いたところでございまして、私自身も法案審議で 400 回を超える答弁に立たせていただきました。内容的には 3 本、一つ一つ申し上げると、1 番目は大胆な投資促進税制ですね。即時全額償却といったようなものを含む大胆な投資促進税制の創設や、それから NEXI による保障の万全を期すためにということで、交付国債の発行を上限 3 兆円というのにも認めるような、そういう日米戦略的投資イニシアティブに対応するという意味でもですね、産業競争力強化法等の改正法案を提出し、成立いたしました。それから、2 番目に AI や量子など、戦略技術への支援を抜本的に強化するというところで、1 番目の産業競争力強化法は投資促進でありましたけど、この産業技術力強化法に

においては研究開発を促進する税制ということで改正法案を提出し、成立いたしました。またあと一本ですね、これも非常に重要な法案であります、大規模な送電線や電源への投資を促進するための財政投融资などを活用した貸付制度ですね、これを創設する電気事業法の改正法案、以上三つの法案を提出し、全て可決を頂いたということで大変有り難いことでございます。あえて申し上げれば、今回の国会で可決された法案のうちですね、防災庁設置法案は、私が前職は防災庁設置準備担当大臣でありました。過去 20 年間でですね、議員として防災をライフワークとして心血を注いでまいりましたが、その結晶といいますか、法案であります。現在は牧野担当大臣が引き継いでくださって立派にですね、法案を成立させてくださいました。防災庁が発災から復旧・復興まで一貫した災害対応の司令塔になること、そして徹底した事前防災を行いですね、今後我が国を襲うであろう巨大大自然災害の犠牲者を限りなく低減させるということを期待しております。当初 32 万 3,000 人といっていた南海トラフ地震の想定死者ですね、これは 29 万 8,000 人に最近改められましたけども、いずれにしても一つの巨大大自然災害で 30 万人が命を失うというような巨大大自然災害が我が国を襲うということが想定されているわけでありまして、ある意味私の政治家人生のかなりの部分といいますか、それがこの犠牲者数を激減させると、万人単位で減らすのは当然として、半減できれば限りなくゼロに近づけたいということに職業人生のかなりの部分を賭けてきておりますので、防災庁がですね、その役に立つことを徹底した事前防災を本気でやり抜いていただきたいと思っています。本国会の議論や成立した法律を踏まえながら、日本経済の持続的な成長と国民生活の向上に向けて、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

(玄海町長選挙)

個別の自治体における選挙結果について、国として、あるいは私の立場でコメントすることは差し控えます。その上で、文献調査を受け入れていただき、処分地選定の議論を牽引いただいた玄海町の脇山現町長に改めて感謝を申し上げたいと思います。その上で、高レベル放射性廃棄物の最終処分を実施できるだけの地質環境にあるのか調べるのが、文献調査や概要調査の役割ということでございます。玄海町では、原子力発電環境整備機構（NUMO）が文献調査を実施しているところであり、調査結果を通じ、地域の皆様のご疑問にお答えしていくことが重要と考えています。引き続き、NUMO において文献調査を着実に進めるとともに、日高新町長をはじめ、地域の皆様のご理解を得られるよう、丁寧な説明に取り組んでまいりたいと思います。ご参考までに、佐賀テレビのインタビュー動画からちょっと文字起こしをしたものでありますが、今、最終処分場になることは難しいというような判断について触れられたとおっしゃったかと理解をしますが、全文ちょっと読みますけれども、「文献調査の報告書が出てから、国の審議会とか、NUMO の主催の説明会とかそういうのがあってくると思いますので、その説明会の中での町民の皆さんの反応とか、そういうところを見ながら、議会の方と相談しながら、そこは判断していきたいと思います。どこかには処分場は必要になると思いますので、国の方、NUMO の方もしっかり文献調査の候補地を探していただきたいと考えております。ただ、やっぱり玄海町のこの面積とか、そういうところを考えると、ちょっと最終的な最終処分場の立地というのは難しいのかなというのは感じています。ただ、報告書が上がっていない段階ですので、何とも言えないというのが正直なところです」というのが文字起こしをしたインタビューの中身でありまして、私どもといたしましては、日高新町長をはじめ、地域の皆様のご理解を得られるよう丁寧な説明に取り組んでいくというスタンスに変わりはございません。

➤ 7月31日 原子力関係閣僚会議 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260731001.html>

(原子力関係閣僚会議)

我が国の低いエネルギー自給率や火力発電への高い依存といった課題の克服にはエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが不可欠です。そのために安全性の確保と地域のご理解を大前提として、原子力を最大限活用していく方針であります。こうした観点から、本日夕刻に開催される原子力関係閣僚会議では原子力発電の今後の建設見通しや、それを踏まえた次世代革新炉の社会実装の加速に向けた取組、さらには核燃料サイクルや高レベル放射性廃棄物の最終処分といった課題への取組の方向性など、今後の原子力の政策の方向性と行動指針について議論を行う予定としております。本で行われる議論も踏まえ、関係省庁とも連携し、原子力の最大限活用に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

- (1) エネルギーの消費量が増加する夏直前、いま知っておきたい省エネメニューと省エネ支援策【7月3日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/summer_energy_saving.html

- (2) 放射性廃棄物の処分プロセスに新たな一歩？南鳥島で始まった文献調査に注目【7月9日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/bunkenchosa2026.html>

- (3) 次世代型再エネの切り札、浮体式洋上風力発電の現在地（前編）【7月10日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/offshore_wind_power202601.html

- (4) 太陽光パネルのリサイクルを推進—誰にどのようなことが求められる？【7月15日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/solar_panel_recycling.html

- (5) デジタル・AI技術の活用でエネルギーを最適化！ 省エネと生産性向上を同時に実現するポイントとは【7月23日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/ai_digital_guideline.html

- (6) いよいよ発電開始！浮体式洋上風力発電が描く未来（後編）【7月29日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/offshore_wind_power202602.html

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

(当事務所でも紙媒体で配布しています)

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」(YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

●経済産業省 X (旧 Twitter) 公式アカウント

https://x.com/meti_NIPPON

●METI CHANNEL (当省のYouTube 動画配信サイト)

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/ailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

2. 事務所活動

○柏崎刈羽地域共創イニシアティブ設立総会出席【7月17日】

7月17日に開催された「柏崎刈羽地区の地域振興のための協議体設立総会」にオブザーバーとして出席しました。

3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※特段の委員会開催はありませんでした。

3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

○第1回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力事業環境整備WG【7月7日】

電力小売全面自由化の進捗状況、卸取引等における排出量取引制度の取扱い等について報告・議論が行われました。

○第4回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力安定供給WG【7月14日】

中長期供給力確保、長期脱炭素電源オークション、容量市場等について報告・議論が行われました。

○第24回 高速炉開発会議 戦略WG【7月15日】

高速炉技術評価委員会の開催、高速炉実証炉開発の推進に向けた取り組みについて報告・議論が行われました。

○第2回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力事業環境整備WG【7月28日】

電気事業法の一部を改正する法律の概要、改正電気事業法に基づくファイナンス支援の方向性等について報告・議論が行われました。

○第5回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力安定供給WG【7月29日】

今後の供給力確保、容量市場等について報告・議論が行われました。

3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第44回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進WG 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議【7月14日】

洋上風力を取り巻く環境と当面の案件形成の考え方等について報告・議論が行われました。

○第2回 次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた実装加速連絡会【7月17日】

次世代型太陽電池に関わる動向等について報告・議論が行われました。

○第3回 再生可能エネルギー主力電源化小委員会【7月28日】

事業用太陽光発電における FIT/FIP 制度の支援重点化等について報告・議論が行われました。

3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOV ポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

（以上）

地域の会委員からのご質問・ご意見につきまして（回答）

令和8年8月5日
資源エネルギー庁

（質問）

廃炉に要する期間と費用、原発新規建設の費用を教えてください。

（廃炉期間について）

1. 原子力発電所の廃炉は、燃料の搬出や汚染状況調査等の解体準備、周辺設備の解体、原子炉等の解体、建屋等の解体の4段階があり、事業者の計画では、約30年から40年をかけて廃炉を完了することとされています。

（廃炉費用について）

2. 発電コスト検証WGにおいて2025年2月に取りまとめられた報告書では、モデルプラントの廃炉費用を1基あたり786億円としています。
これは、使用済燃料再処理・廃炉推進機構が算定した総廃炉費用（約3兆円）から、1kWあたりの値を算出し、モデルプラント出力（120万kW）を乗じたものです。

（建設費について）

3. 発電コスト検証WGにおいて2025年2月に取りまとめられた報告書では、モデルプラントの建設費を1基あたり約7,200億円としています。
これは、直近で運転を開始した4基の原子力発電所（東北電力東通原子力発電所1号機、中部電力浜岡原子力発電所5号機、北陸電力志賀原子力発電所2号機、北海道電力泊原子力発電所3号機）の平均建設費である約5,500億円に、2024年6月時点で原子力規制委員会に新規規制基準適合審査を申請している27基の発電所における追加的安全対策費の直近の見通し（平均）を基に、約1,700億円を足したものです。